

ごあいさつ



井原市長
瀧本 豊文

井原市は、豊かな自然と歴史に生まれ、先人のたゆまぬ努力と英知により、今日を築き上げてまいりました。現在、わが国では、本格的な少子高齢化や人口減少などにより社会構造が大きく変化中、われわれ地方自治体が果たす役割はますます大きくなっており、人口減少対策や地域経済の活性化対策、防災・減災対策、地方創生への取り組みなど、これまで以上に柔軟かつ豊かな発想での対応が求められています。こうした中、本市では、平成20年3月に策定した「井原市第6次総合計画」を着実に実行してきたところでありますが、この度、新たな時代に対応するため、向こう10年間のまちづくりの指針となる「井原市第7次総合計画」を策定しました。

本計画の策定にあたっては、市内各地区及び各種団体の代表者をはじめ、学識経験者、公募の委員の皆様などで構成された井原市まちづくり計画推進会議、さらには井原市第7次総合計画策定審議会において多くの意見をいただき、これらを最大限尊重したところであります。

本計画では、まちづくりの基本理念を「輝くひと 未来創造都市 いばら」と定め、その実現に向けて市政全般にわたる施策について4つの基本目標と2つの共通指針により体系的に示したほか、平成34年度(2022年度)までの5年間を計画期間とする前期基本計画では、特に重点的に取り組む施策を、「重点分野」として基本目標ごとに設定しております。

今後は、この計画を指針として、各種の施策・事業の推進に市を挙げて全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画策定にあたり、慎重にご審議をいただいた井原市まちづくり計画推進会議委員や井原市第7次総合計画策定審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せいただいた皆様に心から厚くお礼申し上げます。

総合計画の目的と役割

「井原市第7次総合計画」は、「井原市第6次総合計画」(計画期間：平成20年度～平成29年度)で進めてきた市民と行政の協働によるまちづくりの成果と流れや、「元気いばら まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の基本目標の視点を引き継ぎながら、向こう10年間において、地域の様々な主体と行政との協働のまちづくりを更に推進し、誰もが「住んでよかった」と思えるような郷土愛を持てるまちづくりを目指し、その実現を図るため、目指すべき新しい将来像を描くとともに、中・長期的な視点から目標や方針、施策を明らかにするため策定するものです。

総合計画の性格と役割

- ◆総合的かつ計画的な行政運営の指針
 - ・井原市のまちづくりの長期ビジョンあり、最上位の計画
 - ・将来像の実現に向けて各分野の施策を体系化
 - ・部門相互の連携を図った総合的な計画
- ◆市民と行政のまちづくりの指針
 - ・市の将来像達成への目標を市民と行政が共有
 - ・協働で取り組むためのまちづくりの指針
- ◆政策評価の基準
 - ・行政政策の基本
 - ・目標達成の評価、計画の進行管理、政策・施策の改善の判断基準

計画の構成と期間

基本構想

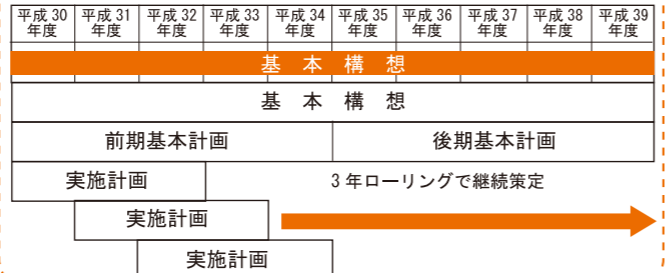
- ・長期展望の中で、まちづくりの基本理念と市の将来像を示し、その実現に向けた施策の基本方針と大綱を定めるもの
- ・計画期間は、平成30年度(2018年度)を初年度とし、平成39年度(2027年度)までの10年間とする

基本計画

- ・基本構想に掲げた将来像や基本目標に基づいて具体的に示した施策を、組織的・体系的に推進するために定めるもの
- ・計画期間は、10年間を前期5年と後期5年に分け、前期基本計画は平成34年度(2022年度)を目標年度とする5年間とする

実施計画

- ・基本計画に掲げた施策に基づく事業内容を定め、毎年度の予算編成の指針とするもの
- ・計画期間は3年間(前年度・当年度・新年度)とする
- ・毎年度、ローリング方式で見直す



井原市第7次総合計画 ～輝くひと 未来創造都市 いばら～



井原市イメージキャラクター
でんちゅうくん

基本構想 2018→2027
前期基本計画 2018→2022
Ibara City General plan

井原市第7次総合計画 概要版

編集・発行 井原市／平成30年3月
〒715-8601 岡山県井原市311番地1
TEL：0866-62-9500(代表) FAX：0866-62-1744 / URL：http://www.city.ibara.okayama.jp

施策の体系

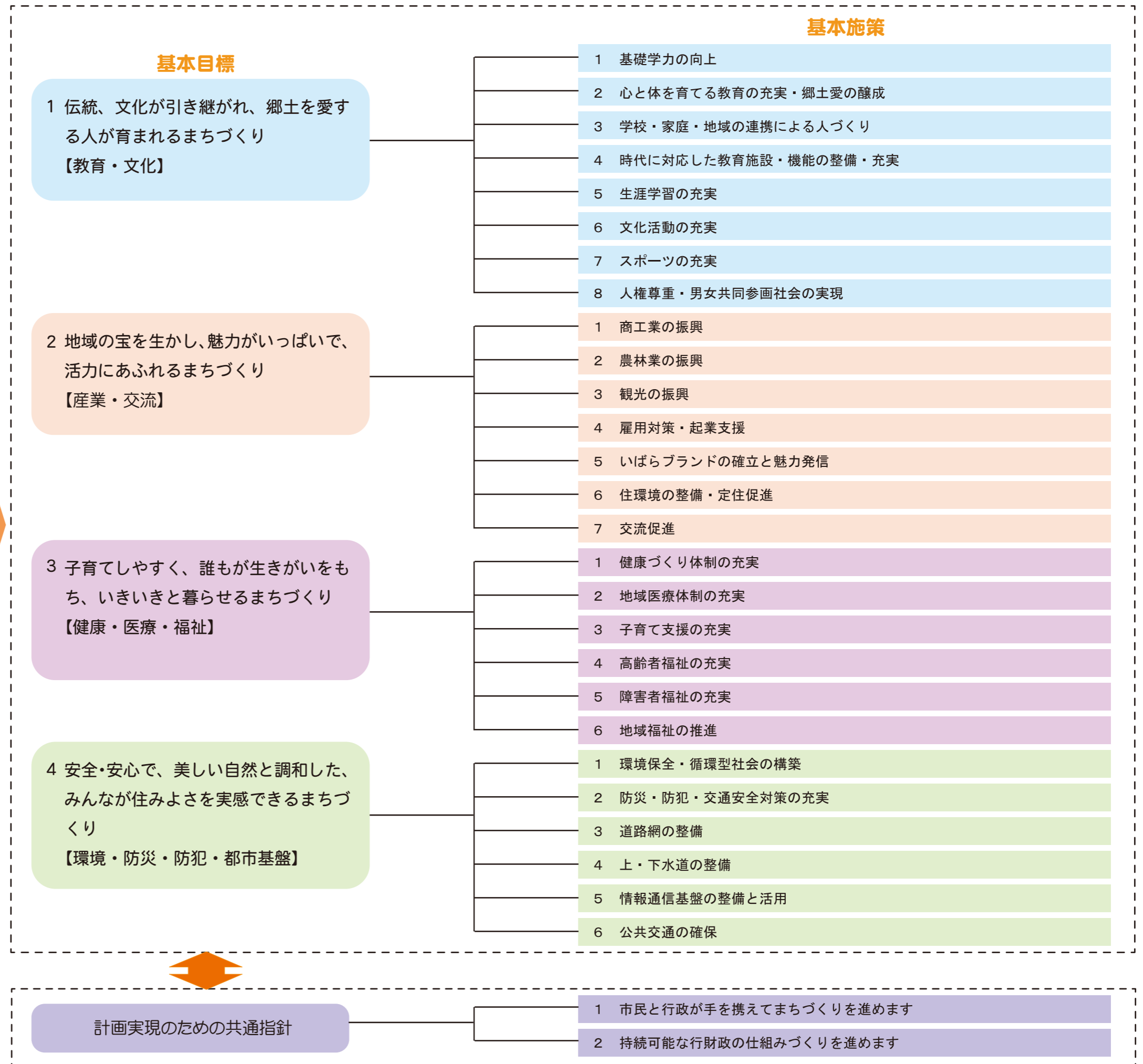
基本理念

輝くひと 未来創造都市 いばら

将来像

- ④ みんなでまちをつくっています ↑ すいしんの視点
- ③ 豊かな資源を大切にし、創造・発展・発信しています ↑ ゆたかさの視点
- ② 故郷を愛し、やさしい人が育っています ↑ こころの視点
- ① 安全・安心・健康・便利なくらしができています ↑ くらしの視点

将来像実現のため、政策分野ごとに基本目標を設定します



1 伝統、文化が引き継がれ、郷土を愛する人が育まれるまちづくり 【教育・文化】

重点
分野

●いばらっ子の学力ステップアップ●

新学習指導要領に対応した指導方法及び評価方法や、教員の指導力向上のための井原市独自の取組を継続実施するとともに、新たな学習環境の整備や地域と連携した事業を実施することにより、新学習指導要領の目指す確かな学力の向上を図ります。

＜取組内容＞

- ・いばらっ子伸びる学力支援事業
- ・放課後学習サポート事業
- ・井原市教育研究会研修事業
- ・地域土曜学習サポート事業
- ・学校 ICT 環境整備事業

●グローバル人材の育成●

グローバル化が進展する中、教育分野においても実践的な英語コミュニケーション能力養成が求められており、外国語指導助手の増員、英語検定の検定料助成などを行うことで、市内小中学生全体の英語コミュニケーション能力の底上げを図ります。

＜取組内容＞

- ・英語検定助成事業
- ・中学生海外ホームステイ派遣事業
- ・外国語指導助手の配置（増員）

●子どもたちの夢の醸成●

将来のまちづくりの主役である子どもたちが、郷土を愛し、それぞれ夢と目標を抱き、勉強やスポーツ、地域活動等を行うことへの支援や修学の希望を叶える取組を進めます。

＜取組内容＞

- ・スポーツふれあい交流事業「夢の教室」
- ・高等学校での競技力向上
- ・若者が主役！「みらいのひかりをつなげ」プロジェクト
- ・井原市奨学資金貸付事業
- ・ブックスタート事業
- ・ハイレベルな技術に触れる機会の創出
- ・セカンドブック事業

●芸術文化ゾーンの整備●

優れた芸術作品の鑑賞や本市の歴史・文化に触れることができる環境整備と併せ、市民の芸術文化活動の拠点となる機能や訪れる人たちの憩いの場としての機能も持った、本市の芸術文化の拠点となるゾーンとして、田中美術館、市民ギャラリー、文化財センター等の整備を進めます。

＜取組内容＞

- ・田中美術館施設・設備整備事業
- ・文化財センター整備事業
- ・市民ギャラリー整備事業

【共通指針：市民参画の取組】

- 学校・家庭・地域の連携による郷土愛あふれる心豊かな人づくりを推進します。
- 市民が健康的で豊かな生活を送ることができるよう、自主的な文化・スポーツ活動、生涯学習の活性化を推進します。

2 地域の宝を生かし、魅力がいっぱいで、活力にあふれるまちづくり 【産業・交流】

重点
分野

●企業誘致の推進●

本市に企業を誘致し、雇用の安定を図るとともに、定住人口の増加につなげるため、稲倉産業団地開発事業に取り組むほか、事業用地を開発し工場等を建設する民間事業者を支援し、企業立地を促進します。

＜取組内容＞

- ・稲倉産業団地開発事業
- ・「大阪の企業さん いばらへおいでんせ～」事業
- ・元気いばらセールスマン事業
- ・企業誘致事業（事業所設置奨励金、企業立地促進奨励金 等）

●イバラノミクスの推進●

市内経済・産業の活性化や雇用促進ならびに移住定住促進のため、時代のニーズに応じ、見直しを図りながら各種補助事業を実施します。

＜取組内容＞

- ・経済対策（井原市設備投資促進事業補助金 等）
経営基盤の安定化や新分野への挑戦など、地場企業の成長・活性化を支援します。
- ・雇用対策（井原市新規学卒者雇用奨励金 等）
雇用情勢の変化に柔軟に対応しながら、優れた人材確保・育成を支援します。
- ・移住定住対策（いばらぐらし住宅新築補助金 等）
市内への移住定住を促進するとともに、地域経済の活性化に資するため、住宅新築やリフォームの補助等を行います。
また、イバラノミクスの事業と併せ、井原市での生活を体験する「元気いばらおいでんせ～事業」等も展開します。

●いばらブランドの育成・PR●

本市には、恵まれた自然環境や、伝統ある産業を生かした地域の特産品が数多くありますが、これらをさらに生かし、伸ばすため、「いばら」の地域イメージも含めた地域ブランドの育成やPR活動による販路開拓を図ります。

＜取組内容＞

- ・井原デニムによる地域活性化事業
- ・第6次産業創出支援事業
- ・井原市ワイン産業創出事業
- ・ものづくり井原ブランドの構築
- ・冬ぶどう産地確立支援事業
- ・大都市圏プロモーション事業
- ・農産物ブランド化チャレンジ事業

●輝く魅力の発信と環境整備●

光害防止条例の制定や、一般観覧も可能な天文台が整備され、美しい星空で知名度が高い美星地区をはじめとして、本市の四季折々の恵まれた自然環境や伝統ある歴史・文化などの地域資源を生かし、その魅力を国内外にPRするとともに、観光資源・施設の整備・開発を促進します。

＜取組内容＞

- ・大都市圏プロモーション事業
- ・観光案内所の整備
- ・「願いかなう町 美星」プロモーション事業
- ・観光資源・施設の整備及び開発
- ・美星天文台・天神峡整備事業

●空き家対策と利活用●

近年、全国的にも問題となっている、老朽化し近隣に危険を及ぼすような建物への対策を講じるとともに、一方で十分に利用が可能な優良な空き家に関しては利用を促進し、移住者などの受け皿として活用する取組を進めます。

＜取組内容＞

- ・老朽危険空家等除却費補助
- ・空き家バンク制度

【共通指針：市民参画の取組】

- 地域での特産品づくりや6次産業化等への取組を推進します。
- 市民が主体となって取り組まれている他地域や外国人との交流を推進します。

3 子育てしやすく、誰もが生きがいをもち、いきいきと暮らせるまちづくり 【健康・医療・福祉】

重点
分野

●「健康寿命日本一を目指す」まちづくり●

「健康寿命日本一を目指す」まちづくりをスローガンとして、生涯にわたり、いきいきと暮らすことができるよう、保健・医療・福祉の分野にわたる取組を進めます。

＜取組内容＞

- ・笑って健康元気アップ事業
- ・介護予防・生活支援サービス事業
- ・生活習慣病予防事業

●いばら流の子育ち環境づくり●

子どもを育てる保護者への支援だけでなく、子ども自身の育ちのために、保育の質の向上への取組や本市の充実している子育て環境を生かし、子ども自身がすくすくと健やかに成長できる事業に取り組みます。

＜取組内容＞

- ・保育の質の向上対策事業
- ・児童会館運営事業
- ・つどいの広場事業
- ・放課後児童健全育成事業

●地域生活サポート体制の推進●

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で生きがいを感じながら、安心して自立した日常生活ができるよう、支援に努めます。

＜取組内容＞

- ・軽度生活援助サービス事業
- ・地域福祉推進事業
- ・緊急通報装置貸与事業
- ・地域生活支援事業（障害）
- ・寝具類乾燥消毒サービス事業
- ・心の健康づくり事業
- ・食の確保事業

【共通指針：市民参画の取組】

- 地区社会福祉協議会が中心となった地域福祉推進事業など、各地域での福祉活動を推進します。
- 地域での高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援の担い手の育成・支援を推進します

4 安全・安心で、美しい自然と調和した、みんなが住みよさを実感できるまちづくり 【環境・防災・防犯・都市基盤】

重点
分野

●「エコまち事業」の推進●

再生可能エネルギーの導入や環境教育の推進、環境保全啓発事業を通じて、本市の豊かな自然環境を未来に継承する「エコまち事業」を推進します。

＜取組内容＞

- ・エコまちモデル事業
- ・夏休みこどもエコ教室
- ・環境マイスターの活動拡充
- ・住宅用太陽光発電システム設置費等補助事業

●安全・安心な地域づくりの促進●

安全・安心のまちづくりを進めるうえで、「公助」だけでなく、身近な地域コミュニティにおける「共助」や自身の災害への備えとしての「自助」につながる取組が重要であり、地域自主防災組織の設立支援をはじめとして、地域での防災・防犯活動への取組を支援します。

＜取組内容＞

- ・自主防災組織の設立支援
- ・防災士養成事業
- ・安全安心地域活動活性化支援事業
- ・地域主導型避難訓練

●安全で快適な都市環境の整備●

安全・安心で快適な暮らしを送ることができるよう、道路・橋梁や上下水道施設といった都市基盤について、長期的な視点に立ち、計画的な耐震化・長寿命化対策をはじめとした整備を図ります。

＜取組内容＞

- ・道路橋梁修繕事業
- ・水道基幹施設
- ・管路耐震化事業
- ・公共下水道施設長寿命化対策事業

●利便性の高い公共交通の確保●

団塊の世代も後期高齢者となる時代を迎え、自らの移動手段を持たない人の増加が見込まれることから、従前にも増して公共交通の意義は重要となっており、効率的で利便性が高く、ニーズに対応した公共交通の維持再編に取り組みます。

＜取組内容＞

- ・地域公共交通維持再編事業（地方バス路線維持費補助、井原あいあいバスの運行、予約型乗合タクシーの運行、公共交通てくてくエリアの拡大）

【共通指針：市民参画の取組】

- 自主防災組織の設立支援等、「自助」「共助」の体制づくりを推進します。
- 本市の恵まれた自然環境を次世代に継承するため、環境マイスターの活動の拡充等市民と協働による環境保全の啓発活動を推進します。